

12月9日、16日開催
審査した内容(議案3件、陳情2件、報告事項4件)

報告事項 大河ドラマへの取組状況について

大河ドラマ「鎌倉殿の13人」鎌倉市推進協議会において進めている事業や現在までに行った契約等について報告がありました。

大河ドラマ館の開館時期は、鎌倉がドラマの舞台となる時期に合わせて令和4年(2022年)3月1日とするとのことであり、設置予定施設である鎌倉文華館 鶴岡ミュージアムの所有者である鶴岡八幡宮と契約を締結し、令和4年(2022年)1月4日から賃貸借を開始するとのことです。

大河ドラマ館の展示については、設計業務の契約を既に株式会社NHKエンタープライズと締結しており、今後、さらに展示制作業務および展示物賃貸借業務の契約を同社と締結するとのことです。また、大河ドラマ館の運営については、公募型プロポーザルにより事業者の募集を行い、KNT×JTB鎌倉市大河ドラマ館共同企業体と契約を締結したとのことです。

大河ドラマ館ホームページの構築・運用保守については、業務委託を行い、公開に向けた作業を進めているとのことです。

そのほかの取り組みとして、大河ドラマに登場する13人の重臣のゆかりの地について、市教育委員会の協力も得て21カ所を選定し、これらを広く周知するため、周遊マップのデザイン作成を進めるとともに、現地に簡易的な案内板を設置していくとのこと。また、市と市観光協会が運営する鎌倉観光公式ガイドに開設した特設サイトでは、13人の重臣やそのゆかりの地を紹介しているとのことです。

委員会では、高齢者にも分かりやすい入館チケット販売方法や、県内における連携、収益性や、より多くの方にお越しいただく方策、市民向けの取り組みなどに関する質疑が行われた後、報告事項について了承されました。



鎌倉文華館 鶴岡ミュージアム

12月13日開催
審査した内容(議案11件、報告事項4件)

議案第47号 指定管理者の指定について

鎌倉市芸術館条例に定める鎌倉芸術館の指定管理者に、令和4年(2022年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日までの5年間、鎌倉市芸術文化振興財団・国際ビルサービス共同事業体を指定するものです。

指定管理者の選定に当たっては、次期指定管理者の公募を開始したものの応募がなかったことから、鎌倉芸術館の利用者に支障が及ばないようにするため、本市における芸術文化の向上および振興を図るための事業を行うことなどを設立趣旨とする当該財団を次期指定管理者提案事業者と指名し、事業提案を求め、その後、選定委員会を開催し、書類審査、プレゼンテーションおよびヒアリングを行い、評価、審議した結果、当該団体が選定されたとのことです。

委員会では、応募がなかった理由、業務の引継ぎおよび指定管理者との連携体制などについて質疑が行われました。その後、一部委員から、「現在の指定管理者から応募がなかったことは、市の文化施策に対する姿勢が厳しく問われていると認識すべきであり、今後、魅力ある文化発信の拠点施設として良好な運営が行われるよう、市は監督的な立場だけでなく、当事者として指定管理者と課題を共有し支え合い、連携していくことを求める」との意見が出された後、採決の結果、多数の賛成により可決されました。



鎌倉芸術館

市民環境常任委員会

常任委員会

総務常任委員会

建設常任委員会

審査の一部を紹介します

教育福祉常任委員会

12月10日開催
審査した内容(議案4件、陳情1件、報告事項9件)

議案第54号 鎌倉市屋外広告物条例の制定について

現在、神奈川県屋外広告物条例で定めている屋外広告物または広告物を掲出する物件(以下、広告物等)の表示や設置の基準等について、良好な景観の形成、風致の維持・向上を図り、本市の実情に合わせたまちの安全・活性化に資するために、本市で新たに条例を制定するものです。

本市の条例で独自に定める主な内容は、次のとおりです。

- ・エリアマネジメント広告(※1)や広告付き公共サイン(※2)には本条例は適用しないこと
- ・古都鎌倉特定区域における屋上広告物設置の禁止など
- ・本条例に違反した設置者等への是正・改善の指導、助言および勧告。また、勧告および命令に従わないときの公表
- ・市が行う技術的支援、優良広告物の表彰等による啓発活動の推進
- ・故意に違反の表示を剥がした設置者等への過料など

なお本条例は、令和4年(2022年)4月1日(一部の規定は公布の日または同年10月1日)から施行するものですが、経過措置として、本条例の施行の際に県条例により適法に表示または設置されている広告物等は、施行日から10年間は本条例を適用しないこととするものです。

委員会では、条例の周知方法、経過措置後の実効性、広告物等の定義について質疑が行われた後、採決の結果、総員の賛成により可決されました。

【用語の解説】

- (※1) 公共空間における屋外広告物の広告料収入を、地域組織が管理する施設の設置・維持管理費用や地域の活性化の取り組みに充てるもの。
- (※2) 公益上必要な施設等における屋外広告物の広告料収入を、施設の設置・維持管理費用に充てるもの。

12月8日開催
審査した内容(議案10件、陳情2件、報告事項7件)

議案第64号 鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定について

生涯学習センターの利用区分、時間および使用料について改定するとともに、多様な市民ニーズに合った学習環境づくりを目指した管理運営の充実を図るため、指定管理者制度を導入し、指定管理者に行わせる業務等について規定するものです。

委員会では、原局および教育長への質疑の後、一部委員から、「生涯学習センターは社会教育施設であり、憲法で保障された権利に関わる重要な施設であることから、安易に民間に任せるのではなく、課題を真摯に受け止め、解決に向けた努力を求める」「議会への説明が不足しており、議案の取り下げを求める」との意見が、また一部委員から、「指定管理者制度を導入したとしても、市教育委員会が監督をしていくことになるため、生涯学習に関するビジョンをしっかりと持ってほしい」「今後、運営について説明を行うときは、十分に時間を取って、関係者に説明することを求める」などの意見が出され、その後、採決の結果、可否同数となったため、委員長裁決により可決されました。

議案第59号 鎌倉市小児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本改正条例は、0歳児から中学3年生までの小児の入院および通院に係る保険適用分医療費の自己負担額に対して行う助成について、子育て支援のさらなる充実を図るため、小学生および中学生の養育者について設けている所得制限に係る規定を削除するほか、所要の規定の整備を行うものです。

委員会では、総員の賛成により可決されました。

可決した意見書

12月定例会では、次の意見書提出に係る議会議案を可決しました。なお、可決した意見書は、地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関に送付しました。

核兵器禁止条約への参加を求める意見書

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下された翌年の1946年1月24日に行われた、第1回国連総会、第1号決議で「原子兵器及び大量破壊に適用できるその他全ての主要兵器を国家の軍備から廃棄する」と、核兵器などの大量殺りく兵器の廃絶を求め、アメリカも賛成した。それにもかかわらず、核兵器が増え開発が進み、人類は核兵器におびえる日々を送ってきた。

しかし、平和を求める世界の人々の声に押され、71年の歳月を経て2017年7月7日、史上初めて人類の悲願である核兵器禁止条約が国連会議で採択され、さらに各国の努力により、今年の1月22日、この条約がついに発効された。

核兵器禁止条約は、核保有国や、「核の傘」の下にある国も条約に参加できることが明記されており、門戸を広く開いている。

日本では、「参加すべきだ」という声が日本世論調査会の世論調査で7割を越えている。アメリカでは、全米市長会議で、今年1月に発効した核兵器禁止条約への反対を見直すよう、アメリカ政府に呼びかける決議案を全会一致で採択した。NATO主要加盟国でも自国の禁止条約参加を支持する人は、核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)によれば、6割から8割に上った。NATO加盟国のドイツでは新政権が発足し、ノルウェーに続いて締約国会議へのオブザーバー参加を決めた。

このように、核保有国などが未参加のままでも、核廃絶に結びつける取組が開始されている。

鎌倉市では、63年前の1958年、世界の核兵器禁止運動の中、市民の請願がきっかけとなり「核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、全世界の人々と相協力してその実現を期する」と、全国に先駆けて平和都市宣言をした。また市議会では、核兵器禁止条約が国連で採択された2017年の9月、核兵器禁止条約に日本政府が積極的な役割を果たすことを求める意見書を議決した。

今や全世界が核兵器の禁止を切望している。条約が発効された今、唯一の戦争被爆国として核兵器全面禁止のために真剣に努力する証として、条約の締約国会議へのオブザーバー参加をすること、核兵器禁止条約に参加、署名、批准することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年(2021年)12月17日

陳情の議決結果

12月定例会では13件の陳情が提出されました。そのうち、7件を全議員に配付し、6件を各委員会に付託し審査を行いました。その後、本会議において1

件を不採択としました。また、4件を継続審査とし、1件を議決不要としました。結論が出た陳情は次のとおりです。

不採択とした陳情

◆新型コロナウィルスとワクチン接種後の健康状況調査についての陳情